

JIS

電車線路用金具試験方法

JIS E 2002 : 2020

(JREEA/JSA)

令和 2 年 11 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒井 信介	横浜国立大学
(委員)	秋山 進	株式会社デンソー (公益社団法人自動車技術会)
	安部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	市川 直樹	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	伊藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
	大瀧 雅寛	お茶の水女子大学
	奥野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	鎌田 実	東京大学
	木村 一弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	木村 たま代	主婦連合会
	佐伯 誠治	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	椎名 武夫	千葉大学
	寺家 克昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	千葉 光一	関西学院大学
	寺澤 富雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	奈良 広一	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	西江 勇二	一般財団法人研友社
	久田 真	東北大学
	福田 泰和	一般財団法人日本規格協会
	星川 安之	公益財団法人共用品推進機構
	棟近 雅彦	早稲田大学
	村垣 善浩	東京女子医科大学
	山内 正剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	山田 陽滋	名古屋大学
	和辻 健二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 45.3.1 改正：令和 2.11.20

官 報 掲 載 日：令和 2.11.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本鉄道電気技術協会

(〒110-0005 東京都台東区上野 2-12-20 NDK ロータスビル TEL 03-3837-5484)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 金具の区分, 種類及び記号	2
5 試験の種類及び測定項目	2
5.1 試験の種類	2
5.2 金具の測定項目	2
6 試験方法	3
6.1 一般	3
6.2 機械試験	6
6.3 電気試験	8
6.4 材料試験	10
7 試験結果のまとめ方	11
7.1 測定値の丸め方	11
7.2 測定値の単位	11
7.3 試験成績表の記載項目及び様式	12
附属書 A (規定) 引張荷重試験及び圧縮荷重試験	13
附属書 B (規定) ねじり試験	22
附属書 C (規定) 滑り試験	24
附属書 D (規定) 振動試験	25
附属書 E (規定) 繰返し曲げ試験	26
附属書 F (規定) 調整トルク試験	27
附属書 G (規定) 接続部電気抵抗試験	28
附属書 H (規定) 温度上昇試験	32
附属書 I (規定) 耐電圧試験及び破壊電圧試験	34
附属書 J (参考) 試験成績表	35
解 説	36

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本鉄道電気技術協会（JREEA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS E 2002:2010** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

電車線路用金具試験方法

Electric traction overhead lines—Fittings—Test methods

1 適用範囲

この規格は、普通鉄道及び軌道の架空電車線路及び電線路（架空帰線路を含む。）に使用する電車線路用金具（以下、金具という。）の機械試験、電気試験及び材料試験について規定する。この規格を適用する金具は、次のとおりとする。

- a) 電車線路用架線金具（JIS E 2201 参照）
- b) 電車線路用セクションインシュレータ（JIS E 2219 参照）
- c) 電車線路用より線スリーブ（JIS E 2220 参照）

なお、適用する金具以外の金具についても、同一用途に使用するものについては、この規格を適用可能である。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS B 4652 手動式トルクツールの要求事項及び試験方法
- JIS B 7502 マイクロメータ
- JIS B 7503 ダイヤルゲージ
- JIS B 7507 ノギス
- JIS B 7512 鋼製巻尺
- JIS B 7516 金属製直尺
- JIS B 7721 引張試験機・圧縮試験機—力計測系の校正方法及び検証方法
- JIS C 1102-1 直動式指示電気計器—第1部：定義及び共通する要求事項
- JIS C 1102-2 直動式指示電気計器—第2部：電流計及び電圧計に対する要求事項
- JIS C 1102-9 直動式指示電気計器—第9部：試験方法
- JIS C 1302 絶縁抵抗計
- JIS C 1602 熱電対
- JIS C 3102 電気用軟銅線
- JIS C 3105 硬銅より線
- JIS C 3109 硬アルミニウムより線
- JIS E 2001 電車線路用語